

三宅やすし後援会通信 風 かげ 第31号

目次

巻頭言……………	1
第208回12月通常会議 ……	2
12月通常会議のトピックス…	3
主な活動……………	4
市政報告・ 出前講座のお知らせ……	4

◆新年のご挨拶

後援会長 佐藤 郁夫

明けまして おめでとうございます。皆様には希望を持って新年をお迎えになった事と思います。

三宅やすし後援会としては特別な思いで新年を迎えております。三宅やすし君は、3期目を目指すことを11月の役員会で表明しました。もとよりこの後援会は、選挙を勝ち抜いて議員活動を支えていく事を目的としております。つきましては、皆様の絶大なるご支援を心からお願いする次第です。

現在、我が国が直面している社会問題として、少子高齢化、それに伴う生産年齢人口の減少、地方においては過疎化の進行や集落の崩壊などが言われております。国では、その対応策として地方創生を提唱しています。

北上市はどうでしょうか。有効求人倍率は県内で最も高い2倍近くとなり、各企業や事業所では人手不足と言われております。働く場所がある点は良い事で、今までの企業誘致が功を奏したのだと思います。人口も、近隣市が毎年1,000人以上も減少しているのに比べれば、ほぼ横ばいの状態を保っています。しかし、不正経理問題など、大企業でも少し間違つと大きな損失を出し地方にも影響が及ぶ場合もありますので、今までのような企業誘致による街づくりを続けられるとは限りません。

活気のある北上市、住みよい北上市を確たるものにしていく為には、まず身近な事に一人一人が問題意識を持っていかねければなりません。市議会議員は我々に最も身近な議員であり、その議員を通じて、皆様のご意見を市政に反映させて欲しいと思います。

三宅やすし君は、皆様の声に耳を傾け、8年間活動してまいりましたが、更にヒートアップして活動していく事と期待しています。

3月20日告示、27日投票で、北上市議会議員選挙が予定されております。三宅やすし君の活動を見て「大丈夫、当選するから」という声も聞かれます。この“大丈夫”という言葉が油断に繋がり、危険なのです。投票に行かなければ始まりません。市政に皆様のご意見を反映するためには、まず投票する事です。

3月に向けて是非、力を結集して選挙を戦い、そしてその後の議員活動も支え続けて頂きたいと思います。

共に、頑張っていきましょう！



総務常任委員長報告

第208回12月通常会議

12月議会より通年議会が始まりました。三宅やすしは一般質問を行いませんでしたので、委員長を務める総務常任委員会の審議内容をお伝えします。

マイナンバー関連条例改正

今回、総務常任委員会に付託された条例は「行政手続きにおける個人番号の利用等条例」と「市税条例」の改正です。

利用等条例は、市が行っている事務のうち、国の番号法で定められた以外の事務に対して、「個人番号の利用範囲」と「特定個人情報を提供できる範囲」を定めたもので、①類する事務、②庁内での情報利用、③市長部局と教育委員会間での情報利用の3段階において利用できる事務手続きを規定しました。

また、市税条例については、各税の各種申請の際に、個人番号の記入を義務付ける条例としました。市税条例改正については、その他に、震災や病気などにより納付ができない場合の徴収猶予を緩和する事と、三級たばこ(エコー、わかば、ゴールデンバットなど6銘柄)の特例税率が段階的に廃止され、他のたばこと同じになる事についての改正も盛り込まれています。

この条例審議にあたっては、マイナンバーについてのセキュリティに関する質疑が一番多く出されました。市としての対策は、まず庁内のパソコンを庁内LANでインターネット接続しているパソコンと、マイナンバーを扱うパソコンとを切り離し、別々に準備する事で外部からの侵入がされにくいようにするとしています。また、国民年金機構で、職員がUSBメモリー等に個人情報をコピーして持ち帰り、自宅の個人のパソコンに入れて作業した事により漏えいした事件もありましたので、職員へのコンプライアンス(法令遵守)教育を行うと共に、アクセスログを残して誰がいつアクセスしたかが調べられるようにするとの事です。委員からは、申請書に書かれたマイナンバーは、その番号により情報を検索し終わったらマスキングして見えないようにしてはどうか、というアイデアも出されましたが、運用に際して細部の手順まで詰め切れていないとの事でした。そこで、条例審査に際して「内部規定を整備したり、具体的手続きや運用について十分検討し対策を講じること」という意見を付しました。

また、個人番号通知は、12月8日時点で約2,800通が未達という事で、市では督促状を再度出すようです。また、「個人番号カード」は今までの住民基本台帳カードに替わるものであり、申請すると発行されますが、申請は義務ではありませんので、特に必要が無い場合は申請しなくても大丈夫です。

今回の条例改正により、税関連の申請等の手続きでは個人番号の記入が義務付けられますが、その他の申請等での記入は任意となっています。ただし、記入しない場合は、所得証明書や住民票などを添付しなければならない場合もでてきます。



申請すると作成できる
個人番号カード(上段が表面)

マイナンバー 社会保障・税番号制度

国民生活を支える社会的基盤として、
社会保障・税番号制度を導入します。



マイナンバー

12月通常会議のトピックス

農業委員会関連の条例を始め、TPPに関する請願に基づく意見書、補正予算などが採択されました。

農業委員会の定数削減等の条例など

「農業委員会等に関する法律」が改正された事により、これまでの選挙による選出から、市長の任命に変わりました。また定数も36人から法定上限が決められ、今回の条例改正で上限の19人と定められました。また、新たに“農地利用最適化推進委員”30人が設置されます。この新たな委員は、農業委員とは兼務できず農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の解消、新規参入の促進などを行います。

この改革により、農業委員会関連の経費はやや増大しますが、北上市では「(仮)農業支援センター」を新たに設置する予定であり、このセンターで農業関連への支援窓口を一本化するとしています。TPPの基本合意など、農業を取り巻く環境の先行きが不透明な中、国の政策はもとより、北上市でも農業への取り組みが重要になってきています。

また、世界シェア約1/3である「レジコート紙(インクジェット用紙や写真印画紙の基)」を生産している北上ハイテクペーパーへの広葉樹や、国産材生産へ切り替えた合板メーカーの北上プライウッドへの針葉樹の供給が不足しがちになってきており、林業対策も不可欠です。

地域おこし協力隊の募集

総務省では、「地域おこし協力隊」という都会から地方へ移住して、様々な支援活動を行える制度を創設していましたが、北上市でも観光関連に2名の募集を開始する事になりました。この募集費用約190万円余が補正予算に計上され、財源は全額が国庫補助金となります。他市町村では既に数名の協力隊員が移住して活躍しており、北上市でもようやく制度を利用する事になりました。

九年橋改修事業

九年橋は老朽化等により平成24年度から設計、平成2年度から改修工事に入り、車道部分が完成し、歩道橋の工事が進んでいます。この間、なんども事業費が増減し、12月議会でも「歩道橋上部工製作架設工事費」が追加になったものの、その後の「歩道橋橋面工事費」は落札価格の減少により、減額となりました。

この結果、総額として16億4,272万円余(設計費4,594万円+車道修繕費8億4,641万円+歩道橋建設費7億5,036万円)の事業費となる見通しです。歩道橋の完成は今年度内で、平成28年4月1日に開通予定だそうです。



耕作放棄地の刈払い

「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地へ方において、都市地域から住民票を移動し、おおむね1~3年間、農林漁業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらい、将来的にはその地域への定住・定着を図っていく制度。

三宅やすし及び後援会の主な活動

10月13日 議会改革推進会議 〃 農業団体意見交換会	11月3-6日 北新ネット視察[北海道] 8日 北上三曲演奏会	11月28日 後援会幹事会 30日 議運/広聴広報委員会
15日 後援会通信NO.30発行	10日 川岸商店会研修会	12月 3日 12月議会:初日
16日 総務常任委員会協議会	12日 体育協会交流研修会	4日 夕シ-研修/1社入理事会
17日 河岸の花嫁門送り(川岸)	13日 総務常任委員会協議会	3日 仲町研修会
20日 北上地区広域行政組合議会	14日 議会ミタ-会議	8-10日 12月議会:一般質問
19日 あいさり産直市	〃 議会改革懇談会	10日 総務常任委員会
22日 北新ネット例会/北上LC例会	16日 県市議会議長会研修会	15日 議会運営委員会
25日 相去ふるさとまつり/産直市	17日 議会全員協議会	17日 12月議会:最終日
26日 花巻市議会交流研修会	20日 北新ネット例会	20日 希望郷いわて北上会
27日 総務常任委員会協議会	21日 おかあさんのうたコンクール	24日 広聴広報特別委員会
29-30日 議員セミナー-[東京]	24日 消防団意見交換会	25日 境塚愛護会市長要望
31日 北上ふるさと会[東京]	25日 後援会事務局会議	1月 5日 市政功労者表彰/交賀会
11月 2日 議会全員協議会	27日 会派要望市長提出	6日 広聴広報特別委員会



0120-00-3268
0197-63-2200



☆☆☆三宅やすし市政報告・出前講座のお知らせ☆☆☆

三宅やすしの市政報告は、パワーポイント(スライド)を使って説明し、大変わかりやすいと好評です。定期的な開催は実施しておりませんが、各種集会などへ出前講座として伺いますので、下記までお気軽にお問合せください。[時間(10~50分位)やテーマはご相談に応じます]

- 皆様のご意見をお待ちしております。下記あてにFAX、メール等でお寄せください。(電話は留守電となっています)また、三宅やすしが制作、運営しているホームページでは活動状況を詳しく報告しています。

※この後援会通信は、身体障害者授産施設
「社会福祉法人自立更生会
北上アビリティセンター」
にて、ダイレクト印刷しています。
北上市二子町秋子沢214-7 TEL:0197-66-5400

バックナンバーの在庫については後援会へ

北上市議会議員 三宅やすし後援会
〒024-0051 岩手県北上市相去町相去28
電話:0197(67)1819 FAX:0197(67)4227
Email miyake12@gmail.com
URL http://miyake.on.coocan.jp/



キリトリ

三宅やすし後援会入会申込書

三宅やすし後援会では会員を募集しております。
お知り合いの方などご紹介ください。会費は無料です。

ふりがな 氏名	住所	電話番号	性別	生年月日
	〒		男・女	
	〒		男・女	